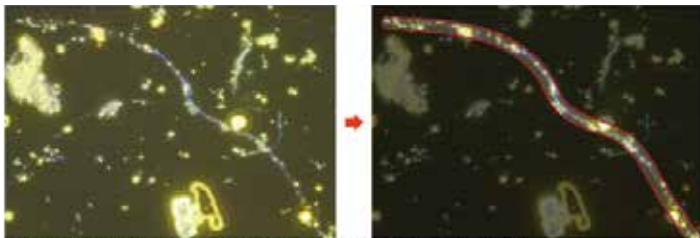


アスベスト調査・分析 | 建築物の解体等に伴う環境調査

弊社では、建築物におけるアスベスト建材調査に対して豊富な実績があり、試料採取からX線回折分析や位相差顕微鏡を用いたJIS A 1481によるアスベスト建材分析までトータルサポートいたします。

石綿とも呼ばれるアスベストは天然の繊維状鉱物で、耐熱性や電気絶縁性などに優れることから「奇跡の鉱物」として重宝されてきました。

アスベストの輸入量は1960年代に急増し、アスベストを含有していた製品は3,000種以上あったとも言われております。その後、じん肺、肺線維症、肺がん、悪性中皮腫など人体への健康リスクが明らかになると、1975年には吹付けアスベストの使用は禁止され、現在では新たなアスベスト製品の製造や使用は禁止されております。しかし禁止に至るまで、平成に入っても多くの建材に使用されてきました。



アスベストの繊維
(左上から右下に続く白い線状のもの)

2010年4月には企業会計に資産除去債務が導入され、建築物のアスベスト含有建材の有無を調査し、除去に係る費用を見積もり、有形固定資産に計上する会計処理を行なわれるようになりました。

まずは図面などで建材の製造時期の確認や目視などの調査にて、債務を積算しますが、この調査ではアスベストが含まれる恐れがあるかどうかを調べるため、実際にはアスベストが含まれていないものも積算してしまう場合があります。その際には採取や分析の調査をすることで実際に含まれているかどうかを調べ、債務を減額することができます。



X線回折分析状況



位相差分散顕微鏡による観察

日本経済新聞には「アスベストの恐ろしさ今も」の題で記事が掲載されており、建築物の解体のピークについて言及されております。

“

日本経済新聞 平成27年9月28日 記事

政府の推計では、同年時点でアスベストを用いた建物は全国でおよそ280万棟あった。小さな建物を含めればもっと多いとみられる。こうした建物の解体はこれからが本番で、20年から30年ごろにかけピークを迎える見通しだ。

不安を覚えるのは、解体に際しアスベストの有無を調べなかったり飛散対策が不十分だったりする例がしばしば伝えられていることだ。工事の発注者や工事を請け負った企業の法令無視と同時に、一部の自治体が監視と情報公開に消極的なことが問題である。

”

記事にもあるように今後、解体のピークを迎えると同時に、アスベストの対策が徹底されていないという状況があります。

また、先の東日本大震災では壊れた建築物からアスベストの飛散も確認されております。

建物におけるアスベスト建材の使用の状況を調査・分析することによって把握し、適切に管理・除去を行なう必要があります。

弊社ではこれらの調査、採取や分析をサポートし、調査結果より適切な処理のアドバイスをいたします。



アスベストの採取状況 (1)



アスベストの採取状況 (2)

お気軽にお問い合わせください

0120-5677-93

株式会社 土木管理総合試験所
C.E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd

〒388-8006 長野県長野市篠ノ井御幣川 877-1
お問い合わせ先：トータルサポート部